

J R ローカル線の維持・存続を求める意見書

J R ローカル線は、地域にとって大切な移動手段であり、その廃止や利便性を欠いた減便は、通学や通勤、買い物など、地域住民の日常生活や経済活動を困難にし、地域そのものの衰退を加速させるおそれがある。

また、鉄道ネットワークの維持は、国の交通政策の根幹として考えるべき課題であり、J R の鉄道ネットワークについては、国鉄改革の経緯を踏まえ、その実施者である国の責任において、適切に維持されるべきである。

については、J R ローカル線の維持・存続を図るため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地域住民にとって大切な移動手段である J R ローカル線を維持できるよう、人口減少やモータリゼーションの進展により利用者の減少傾向が続いていることに加え、コロナ禍の影響により経営が悪化している J R に対して、一定の経営支援を国の責任において行うこと。
- 2 国鉄改革時に制度設計された、不採算路線を含めて事業全体で採算を確保するという事業構造が維持できないのであれば、単に路線を廃止するのではなく、国において今後の鉄道ネットワークの方向性を示すこと。
- 3 鉄道事業の廃止や運行計画の変更手続きにおいては、鉄道事業者側の事情・判断だけでなく、沿線地域の意向を尊重するよう、J R に要望するとともに、地域における鉄道利用促進の取組やその成果、廃止に伴う影響等を国が評価するなど、現行の鉄道事業法制度の見直しを行うこと。
- 4 沿線の地方自治体等が行う、ハード整備を含めた J R ローカル線の利用促進のための取組に対する国の支援を拡充すること。
- 5 国が設置した「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」における議論が、経済効率性のみを根拠として、安易に鉄道から別の交通手段への転換を促すことにつながらないようにすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 4 年 6 月 21 日

岡山県議会

(提出先)

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
衆議院議長
参議院議長